放課後児童クラブの待機児童ゼロと施設の充実を求む

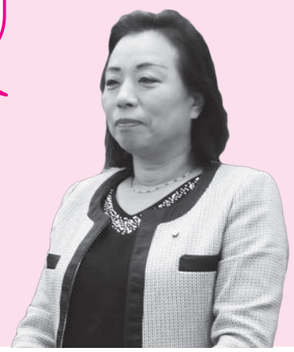

三友美惠子

町長

早期にそして将来にわたっても待機児童を出さないようにする

質問 現在の放課後児童クラブの利用状況と来年度の申し込み状況は、どのようになっているか。

答弁 町長　10月末現在、6ヵ所で合計426人であり、昨年と比べ106人増加している。そのため、3児童館において受け入れ可能人数がぎりぎりの状況である。来年度の募集は、11月中旬に締め切った。490人の申請があり、今年度より64人の増加である。これにより、現在の受け入れ可能人数いっぱいまで受け入れても、16人程の待機児童が出る見込みとなっている。

質問 待機児童を出さないための方策は何か。

答弁 町長　小学校の余裕教室などを活用する方法や、民間の放課後児童クラブを誘致する方法、既存の児童館の増築や施設の新設が考えられる。

質問 小学校の余裕教室を使うということについてどう考えるか。

答弁 教育長　学校の授業形態が変わっているので、空き教室をつくるのは難しい。また学校と管理を別にしなければいけない。学校の現状を見て検討する。

待機児童が予想される中央児童館

質問 町長がしっかりと方向性を出すことが必要と思うがどうか。

答弁 町長　4月には待機児童を出さないようにする。

質問 介護保険制度が変わり、新しい介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という）が平成28年1月より始まるが、住民周知をどのように行うのか。

答弁 町長　1月以降に要介護・要支援認定申請の申請時に、総合事業対象者の希望や状態を踏まえて、円滑に「多様なサービス」につなげていく。当面は「現行のサービス」で1年かけて総合事業に移行する。

質問 「多様なサービス」とは。

答弁 町長　「生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体」で検討し、これから「多様なサービス」をつくっていく。

給水塔の解体費用に2億円！？

川端宏和

町長

施設規模を含め全体的に計画を見直す必要がある

質問 水道事業中期実施計画によれば、浄水場整備事業に2億円をかけて給水塔を解体する計画がある。町のシンボルタワーとして残すことはできないか。

答弁 町長　給水塔の更新は、人口減少等に伴い水需要が減少しつつあるため、施設規模を含め全体的に計画を見直す必要がある。今後20年間の水需要を予測した適正規模の「水道施設更新計画」を新たに策定する予定となっている。

質問 文化センター周辺の住宅開発に関し、土地購入等のオファーは。

答弁 町長　10月13日から3万8000平方メートルの土地取得を前提とした住宅開発事業者等を、公募型企画提案方式により募集した。11月4日までに1事業者の参加申し込みがあり、12月15日に提案審査を行う予定である。

質問 玉村高校北の与六団地は、耐用年限が近づき、建て替えを予定しているため、現在入居者募集を停止している。退去後の部屋の下屋等が崩れ始めているが、全戸が退去するまで放置するのか。

答弁 町長　空き室の状況によっては入居者と相談し、別の町営住宅に移っていただく等の方策により、空いた棟から取り壊すなどの対応を図る。

質問 県立女子大から総合運動公園北側までの滝川沿いの道路を、遊歩道として利用できないか。

答弁 町長　現況を踏まえウオーキング需要の把握や関係機関との協議を進め、遊歩道整備の実現性・効果性等を検討していきたい。

質問 犯罪の検挙や防止のため、防犯カメラ設置に対し補助制度を設け、防犯カメラ設置を促してはどうか。

答弁 町長　現在設置している街頭防犯カメラの有効性を検討しつつ、警察とも協議をしながら今後設置をふやしていく。

町のシンボルタワーに（イメージ）